

# 7月の相談

：市役所  
：出雲市社会福祉協議会

相談名	相談日	開催場所	主な相談内容/担当者	おたずね	
行政相談	7月5日(水) 9:00~12:00	多伎地域福祉センター 「うなばら会館」	国の行政全般についての苦情・相談や意見・要望 (行政相談委員)	多伎支所	
	7月11日(火) 13:30~16:00	大社健康福祉センター		大社支所	
	7月12日(水) 10:00~12:00	湖陵コミュニティセンター		湖陵支所	
	7月12日(水) 13:30~15:30	平田支所2階		平田支所	
	7月14日(金) 10:00~15:00	本庁 第1会議室		広報情報課	
	7月18日(火) 9:30~12:00	スサノオホール分館		佐田支所	
交通事故相談	7月18日(火) 9:00~15:00	本庁 第1会議室	交通事故、賠償、保険 (交通事故相談員)	島根県交通事故相談所 TEL 0852-22-5102	
消費者苦情相談	毎週水曜日 10:00~12:00	本庁 第1会議室	契約、クーリングオフ、不当請求(消費者苦情相談員)	広報情報課	
人権相談	7月12日(水) 13:30~15:30	平田支所2階	人権、差別問題、家庭内問題(人権擁護委員)	平田支所	
	7月13日(木) 13:30~15:30	本庁 第1会議室		人権同和政策課	
法律相談	司法書士電話 無料相談	随時(電話相談)	債務整理、相続手続きなど 法律全般	司法書士リーガルエイドしまね TEL 090-9505-5463	
	司法書士面接 無料相談 【予約制】	毎週月~金曜日 12:30~15:30 祝日は除く	債務整理、相続・遺言手続、 高齢者の財産管理など	島根県司法書士総合相談センター フリーダイヤル 0120-114-234 (平日12:30~15:30)	
	有料相談 【予約制】	毎週火曜日 16:00~19:00	出雲法律相談センター (パラオ4階)	法律全般(弁護士) 30分 5,000円	島根県弁護士会 TEL 0852-21-3450
女性相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	出雲児童相談所	DVなど女性に関する問題 すべて(女性相談員)	出雲児童相談所 TEL 21-8789	
DV専門相談 【予約制】	7月12日(水) 10:00~13:00	くすのきプラザ (出雲市女性センター)	DVなど女性に関する問題 すべて(専門相談員)	くすのきプラザ (出雲市女性センター) TEL 22-2085	
子どもに関する相談 【予約制】	毎週月~金曜日 8:30~ 18:00、土曜日 8:30~17:00	出雲市子ども支援センター	不登校・いじめ・情緒障害・ 家庭内問題など(相談員)	出雲市子ども支援センター フリーダイヤル 0120-84-7867	
地域生活あんしん相談センター(社会福祉協議会)	一般相談	毎週月・水・金曜日 13:00~16:00	出雲市社会福祉センター	日常生活、家庭での心配ごと、 困りごとなど (一般相談員)	出雲支所 (TEL 23-3781)
		毎週月・木曜日 13:30~16:00	平田福祉館 2階		平田支所 (TEL 63-4874)
		7月3日(月)24日(月) 9:00~12:00	スサノオホール分館		佐田支所 (TEL 85-8000)
		7月18日(火) 9:00~12:00	多伎地域福祉センター 「うなばら会館」		多伎支所 (TEL 86-2331)
		7月27日(木) 13:30~16:00	大社健康福祉センター		大社支所 (TEL 53-3196)
無料法律相談 【予約制】	7月6日(木) 13:30~15:30	平田福祉館 2階	相続、債務、離婚など法律 問題 (弁護士)	平田支所 (TEL 63-4874)	
	7月10日(月) 10:00~12:00	湖陵福祉センター		湖陵支所 (TEL 43-2310)	
	7月13日(木) 10:00~12:00	大社健康福祉センター		大社支所 (TEL 53-3196)	
	7月13日(木) 13:30~15:30	出雲市社会福祉センター		出雲支所 (TEL 23-3781)	

相談名	相談日	開催場所	相談日	開催場所
補聴器相談 おたずねは 福祉推進課へ	7月3日(月) 9:30~11:30	出雲市社会福祉センター	7月18日(火) 9:30~11:30	出雲市社会福祉センター
	7月3日(月) 13:30~15:00	平田勤労青少年ホーム	7月21日(金) 13:00~14:30	湖陵コミュニティセンター
	7月10日(月) 10:00~12:00	大社健康福祉センター	7月27日(木) 13:30~15:00	平田勤労青少年ホーム
	7月10日(月) 13:30~15:00	湖陵コミュニティセンター	7月27日(木) 14:00~15:30	出雲市社会福祉センター
	7月13日(木) 14:00~15:30	平田勤労青少年ホーム	7月31日(月) 13:30~15:00	大社健康福祉センター

## 農薬を散布するとき は気をつけて ポジティブ リスト制度開始

食品衛生法の改正に伴い、5月29日からポジティブリスト制度が始まりました。これまで食品に対して残留農薬基準がない場合は、規制の対象外になっていました。この制度は、食に対する安心・安全を確保するために、残留基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止するものです。

しかし、生産者が農薬に気を配って作物を育てても、近接地から飛散してきた農薬が付着することにより、検査で基準違反になることも考えられます。農薬を散布するときには十分に気をつけましょう。

### 農薬をまく前に...

- ・農薬のラベルの標記内容を確認し、使用基準を守りましょう
- ・近接地に異なる作物が栽培されていないかを確認し、農薬の飛散に注意しましょう

おたずね/農業政策課  
(TEL 21-6582)

# 食育 3 だより

食育推進に関する「キャッチフレーズ」を募集します



市では、すべての市民が生涯を通じていきいきと暮らすことができる食育のまちづくりを目指し、昨年12月に条例を制定しました。現在、市・市民・事業者それぞれの役割と具体的な取り組みを進めていくためのガイドラインとなる『食育のまちづくり推進計画』を作成しているところです。

今回、食育についてより親しんでもらうための「キャッチフレーズ」を募集することにしました。ふるって応募してください。

### 「食育」とは...

- ・市民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現を目指し、伝統的な食文化を継承し、自然の恵みである食物の生命を食すること。
- ・食に関わる人々およびその活動に対する感謝の念や理解を深め、食についての知識を楽しく学ぶことにより、市民自らが健康を守り、活力ある人生を生きぬく力を身につけること。

### 応募資格など

- 1) 応募の資格は問いません。また、一人何点でも応募できます。ただし、自作の未発表作品に限ります。
  - 2) 採用者には賞品を贈呈します。
  - 3) 応募作品の著作権は出雲市に帰属します。
- 募集期限 7月13日(木)【当日消印有効】
- 応募方法・おたずね

例)  
・わくわく ぱくぱく  
かしこく食育  
・おいしいごはんて今日も幸せ

はがきやファクス、メールに、キャッチフレーズ、氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所および電話番号を記入して下記まで応募ください。  
〒693-8530(住所不要) 出雲市役所 健康増進課 食育推進室  
TEL 21-6532、FAX21-6598、Eメール shokuiku@city.izumo.shimane.jp

## 5月31日 いずもスポーツチャレンジデーに 71,872人が参加 姫路市に勝利

スポーツチャレンジデーは、15分以上継続して運動した住民の参加率を対戦相手(今年は兵庫県姫路市)と競うスポーツイベントです。

当日の5月31日は晴天に恵まれ、子どもから大人まで71,872人(参加率48.3%)がさまざまなスポーツに取り組みました。結果は、姫路市の参加率16.4%を大きく上回り、出雲市が勝利。ルールにより、出雲市旗が姫路市役所のメインボールに1週間掲げられました。



い  
ず  
も  
の  
話  
題